

＊北海道公報

発行 北 海 道
編集 総務部人事局
法制文書課
電話 011-204-5035
FAX 011-232-1385

目 次	ページ
告 示	
○土地改良区の役員の退任の届出……………（農業施設管理課）	28
○土地改良区の定款の変更の認可……………（農業施設管理課）	28
○道営土地改良事業変更計画の決定……………（農業施設管理課）	28
○土地改良事業の工事の完了の届出……………（農業施設管理課）	28
○知事権限に係る保安林の指定の予定……………（治山課）	28
○農林水産大臣権限に係る保安林の指定の予定……………（治山課）	29
○知事権限に係る保安林の指定の解除……………（治山課）	29
○知事権限に係る保安林の指定施業要件の変更の予定……………（治山課）	29
○農林水産大臣権限に係る保安林の指定施業要件の変更の予定……………（治山課）	30
○森林法による通知に代える公示……………（治山課）	30
○道路の区域の変更及び供用の開始……………（維持管理防災課）	30
○特定調達契約に係る一般競争入札及び指名競争入札を実施する場合の条件等の北海道告示登載事項の一部改正……………（財務指導課）	31
○特定調達契約に係る資格に関する公示……………（財産管理課）	31
○特定調達契約に係る入札の公告……………（財産管理課）	31
総合振興局告示及び振興局告示	
○特定調達契約に係る入札の公告……………	32
道教育庁教育局告示	
○特定調達契約に係る落札者等の公示……………	34
道監査委員公表	
○監査公表第1号……………	34
道警察本部告示	
○特定調達契約に係る入札の公告（3件）……………	34
○特定調達契約に係る落札者等の公示……………	38
告 示	
北海道告示第24号	

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定により、厚沢部土地改良区から、次のとおり役員の退任の届出があった。

平成27年 1 月16日

退 任 年 月 日	理 事 ・ 監 事 の 別	氏 名	住 所
平成26. 12. 16	監 事	佐々木 勲	北海道知事 高 橋 はるみ 檜山郡厚沢部町字鶉977番地の10

北海道告示第25号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第30条第2項の規定により、平成26年12月25日、富良野土地改良区の定款の変更を認可した。

平成27年 1 月16日

北海道知事 高 橋 はるみ

北海道告示第26号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第87条の3第1項の規定により、次の地区について道営土地改良事業の土地改良事業変更計画を定めた。

その関係書類は、平成27年 1 月20日から20日間、一般の縦覧に供する。

平成27年 1 月16日

地 区 名	事 業 の 種 類	縦 覧 場 所
渭 の 津	農業用排水施設、暗渠排水、区画整理	北海道空知総合振興局
川西中央	農業用排水施設、客土、暗渠排水、区画整理、除礫	北海道十勝総合振興局

北海道告示第27号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第113条の2第1項の規定により、由仁土地改良区が行う土地改良（岩内地区農山漁村活性化プロジェクト支援交付金〔基盤整備〕（農業用排水施設））事業の工事を平成26年12月5日に完了した旨の届出があった。

平成27年 1 月16日

北海道知事 高 橋 はるみ

北海道告示第28号

森林法（昭和26年法律第249号）第25条の2第1項の規定により、次のように保安林を指定する予定である。

平成27年 1 月16日

北海道知事 高 橋 はるみ

- 1 保安林予定森林の所在場所 古宇郡泊村大字盃村492（次の図に示す部分に限る。）
- 2 指 定 の 目 的 土砂の崩壊の防備
- 3 指 定 施 業 要 件
- (1) 立 木 の 伐 採 の 方 法
- ア 主伐は、択伐による。
- イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
- ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
- (2) 立 木 の 伐 採 の 限 度 次のとおりとする。
- （「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を北海道後志総合振興局産業振興部林務課及び泊村役場に備え置いて縦覧に供する。）

北海道告示第29号

農林水産大臣から、次のように保安林を指定する予定である旨、森林法（昭和26年法律第249号）第29条の規定による通知があった。

平成27年 1 月16日

北海道知事 高 橋 はるみ

- 1 (1) 保安林予定森林の所在場所 中川郡本別町山手町 8 の 1 ・ 12 の 1 ・ 12 の 5 ・ 12 の 6 ・ 12 の 8 （以上 5 筆について次の図に示す部分に限る。）、12 の 9
- (2) 指 定 の 目 的 土砂の流出の防備
- (3) 指 定 施 業 要 件
- ア 立 木 の 伐 採 の 方 法
- (ア) 主伐は、択伐による。
- (イ) 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
- (ウ) 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
- イ 立 木 の 伐 採 の 限 度 次のとおりとする。
- 2 (1) 保安林予定森林の所在場所 寿都郡寿都町字磯谷町島古丹12（国有林。次の図に示す部分に限る。）、2 ・ 520 （以上 2 筆について次の図に示す部分に限る。）
- (2) 指 定 の 目 的 土砂の崩壊の防備
- (3) 指 定 施 業 要 件
- ア 立 木 の 伐 採 の 方 法
- (ア) 次の森林については、主伐に係る立木の伐採を禁止する。

- 字磯谷町島古丹12（国有林）、2
- (イ) その他の森林については、主伐は、択伐による。
- (ウ) 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
- (エ) 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
- イ 立 木 の 伐 採 の 限 度 次のとおりとする。
- （「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を北海道水産林務部林務局治山課及び関係町役場に備え置いて縦覧に供する。）

北海道告示第30号

森林法（昭和26年法律第249号）第26条の2 第2項の規定により、次のように保安林の指定を解除する。

平成27年 1 月16日

北海道知事 高 橋 はるみ

- 1 解除に係る保安林の所在場所 様似郡様似町字冬島214の2（次の図に示す部分に限る。）
- 2 保安林として指定された目的 土砂の流出の防備
- 3 解 除 の 理 由 道路用地とするため
- （「次の図」は、省略し、その図面を北海道日高振興局産業振興部林務課及び様似町役場に備え置いて縦覧に供する。）

北海道告示第31号

森林法（昭和26年法律第249号）第33条の2の規定により、次のように保安林の指定施業要件を変更する予定である。

平成27年 1 月16日

北海道知事 高 橋 はるみ

- 1 指定施業要件変更予定保安林 様似郡様似町（次の図に示す部分に限る。）の所在場所
- 2 保安林として指定された目的 水源の^{かん}涵養
- 3 変 更 後 の 指 定 施 業 要 件
- (1) 立 木 の 伐 採 の 方 法
- ア 次の森林については、主伐は、択伐による。
- 様似町（次の図に示す部分に限る。）
- イ その他の森林については、主伐に係る伐採種を定めない。
- ウ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町

村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

エ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

(2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種 次のとおりとする。

(「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を北海道日高振興局産業振興部林務課及び様似町役場に備え置いて縦覧に供する。)

北海道告示第32号

農林水産大臣から、次のように保安林の指定施業要件を変更する予定である旨、森林法(昭和26年法律第249号)第33条の3において準用する同法第29条の規定による通知があった。

平成27年1月16日

北海道知事 高 橋 はるみ

1(1) 指定施業要件変更予定保安林 足寄郡陸別町・中川郡池田町(以上2町について次の図に示す部分に限る。)

(2) 保安林として指定された目的 水源の涵養

(3) 変更後の指定施業要件

ア 立木の伐採の方法

(ア) 主伐に係る伐採種は、定めない。

(イ) 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

(ウ) 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

イ 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種 次のとおりとする。

2(1) 指定施業要件変更予定保安林 十勝郡浦幌町(国有林。次の図に示す部分に限る。)、浦幌町・中川郡池田町(以上2町について次の図に示す部分に限る。)

(2) 保安林として指定された目的 土砂の流出の防備

(3) 変更後の指定施業要件

ア 立木の伐採の方法

(ア) 次の森林については、主伐は、択伐による。

浦幌町(国有林)、浦幌町・池田町(以上2町について次の図に示す部分に限る。)

(イ) その他の森林については、主伐に係る伐採種を定めない。

(ウ) 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

(エ) 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

イ 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種 次のとおりとする。

3(1) 指定施業要件変更予定保安林 帯広市(国有林。次の図に示す部分に限る。)の所在場所

(2) 保安林として指定された目的 風害の防備

(3) 変更後の指定施業要件

ア 立木の伐採の方法

(ア) 主伐に係る伐採種は、定めない。

(イ) 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

(ウ) 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

イ 立木の伐採の限度 次のとおりとする。

(「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を北海道水産林務部林務局治山課並びに帯広市役所及び関係町役場に備え置いて縦覧に供する。)

北海道告示第33号

森林法(昭和26年法律第249号)第33条の3において準用する同法第30条の規定による保安林の指定施業要件の変更の予定の通知に係る次の者の所在が不明なので、同法第189条の規定により、その通知の内容を旭川市役所の掲示場に掲示した。

平成27年1月16日

北海道知事 高 橋 はるみ

1 通知の内容 平成26年北海道告示第813号

2 所在が不明な者 大谷 英子、大谷 一敏、日下 猛文、品川 大一、吉田 昌和、サンユー自動車株式会社

北海道告示第34号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更し、同条第2項の規定により道路の供用を開始する。

その関係図面は、北海道建設部建設政策局維持管理防災課及び北海道渡島総合振興局函館建設管理部に備え置いて、告示の日から2週間、一般の縦覧に供する。

平成27年1月16日

北海道知事 高 橋 はるみ

1 道路の種類 道道

2 路線名 大野大中山線

3 道路の区域 区 間 変更前後の別 敷地の幅員 延長 国道等との重複区間

(フ) 基本料金 (契約電力 1 k W 当たりの単価) 169 k W (イ) 電力量料金 (使用電力量 1 k W h 当たりの単価) 319,700 k W h ア及びイについては、それぞれの入札とする。 (2) 調達をする物品等の仕様等 入札説明書による。 (3) 契 約 期 間 平成27年 4 月 1 日から平成28年 3 月31日まで (4) 納 入 場 所 ア 1 の(1)のア 北海道庁本庁舎 (地下 2 階電気室) イ 1 の(1)のイ 北海道庁別館西棟庁舎 (地下 1 階電気室) 2 入札に参加する者に必要な資格 平成27年北海道告示第36号に規定する資格を有すること。 3 契約条項を示す場所 北海道出納局集中業務室財産管理課 4 入札執行の場所及び日時 (1) 入 札 場 所 札幌市中央区北 3 条西 7 丁目 北海道庁別館庁舎 3 階 出納局入札室 (送付による場合は、郵便番号 060-8588 札幌市中央区北 3 条西 7 丁目 北海道出納局集中業務室財産管理課) (2) 入 札 日 時 平成27年 2 月26日 午前10時 (送付による場合は、同月25日までに必着) (3) 開 札 場 所 (1)に同じ。 (4) 開 札 日 時 (2)に同じ。 5 入 札 保 証 金 平成16年北海道告示第448号の 1 の(1)による。 6 入札説明書の交付に関する事項 (1) 交 付 場 所 3 に同じ。 (2) 交 付 方 法 (1)の場所で交付する。 なお、北海道出納局集中業務室財産管理課のホームページ (http : //www.pref.hokkaido.lg.jp/st/zsk/kokuji.htm) においてダウンロードすることができる。 7 落札者の決定方法及び契約書作成の要否 落札者の決定方法は次によることとし、契約書の作成は要する。 すべての入札金額 (単価) が北海道財務規則 (昭和45年北海道規則第30号) 第151条第 1 項の規定により定めたそれぞれの予定価格 (単価) の制限の範囲内である入札 (有効な入札に限る。) をした者のうち、入札書記載の入札総価額 (各入札金額 (単価) にそれぞれの予定数量を乗じて得た額の合計額) が最低である者を落札者とする。 8 落札者と契約の締結を行わない場合	落札者が暴力団関係事業者等であることにより道が行う公共事業等から除外する措置を講じることとされた場合は、当該落札者とは契約の締結を行わない。 9 そ の 他 平成16年北海道告示第448号の 4 の(2)、(7)から(11)まで及び(13)から(15)までによるほか、次による。 (1) 入札金額等に係る消費税及び地方消費税 (以下「消費税等」という。) の取扱い 入札書に記載する額は、消費税等に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、消費税等を含めた価格 (単価) を記載すること。 (2) 契約に関する事務を担当する組織 ア 名 称 北海道出納局集中業務室財産管理課 イ 所 在 地 郵便番号 060-8588 札幌市中央区北 3 条西 7 丁目 ウ 電 話 番 号 011-204-5891 10 Summary A Nature and quantity of the products to be procured : a Electricity to be used in Hokkaido Government building (Electrical Room) (a) A basic charge per kW, The estimated electricity contract : 1,960kW (b) A unit price per kWh, The estimated electricity for the year : 5,061,000kWh b Electricity to be used in Hokkaido Government Annex West building (Electrical Room) (a) A basic charge per kW, The estimated electricity contract : 169kW (b) A unit price per kWh, The estimated electricity for the year : 319,700kWh B Bid tendering date and time : 10 : 00A.M., February 26, 2015 (If mailed, bids must arrive no later than February 25, 2015) C Contact : Property Management Division, Office of Centralized Affairs, Treasury Bureau, Hokkaido Government, Kita 3-jo Nishi 7-chome, Chuo-ku, Sapporo 060-8588 Japan Phone : 011-204-5891 総合振興局告示及び振興局告示 北海道オホーツク総合振興局告示第 1 号 次のとおり一般競争入札 (以下「入札」という。) を実施する。 なお、この入札に係る調達は、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令 (平成 7 年政令第372号) の適用を受ける。 平成27年 1 月16日 北海道オホーツク総合振興局長 森 田 良 二 1 入札に付する事項
--	--

(1) 調達をする物品等の名称（1月当たりの単価）及び数量

ア 乗用自動車の賃貸借（4台分） 一式

イ 乗用自動車の賃貸借（2台分） 一式

ア及びイについては、それぞれの入札による。

(2) 調達をする物品等の仕様等 入札説明書及び仕様書による。

(3) 契約期間 平成27年4月10日から平成32年3月31日まで

なお、この契約は、地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の3に規定する長期継続契約であるので、この契約に要する経費の歳入歳出予算の減額又は削除があった場合には、この契約を解除することができる旨の特約を付している。

(4) 納入場所 入札説明書による。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当すること。

(1) 平成25年北海道告示第3号、平成26年北海道告示第11号又は平成27年北海道告示第6号に規定する物品の賃貸借の資格を有すること。

(2) 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。

(3) 暴力団関係事業者等であることにより、道が行う競争入札への参加を除外されていないこと。

(4) 当該調達をする物品等に関し、仕様書に記載の要件等を満たす製品の供給が可能なる者であること。

(5) 当該調達をする物品等に関し、迅速なアフターサービス・メンテナンスの体制が整備されていることを証明した者であること。

3 条件付一般競争入札参加資格の審査

(1) この入札は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5の2の規定による条件付一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者は、アからウまでに定めるところにより、2の(4)及び(5)に掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければならない。

ア 申請の時期 平成27年1月16日から同年2月9日まで（日曜日及び土曜日を除く。）の毎日午前9時から午後5時まで

イ 申請の方法 申請書類の提出先の指示により作成した申請書類を提出しなければならない。

ウ 申請書類の提出先 郵便番号 093-8585 網走市北7条西3丁目
北海道オホーツク総合振興局地域政策部総務課需品係

(2) 審査を行った時は、審査結果を申請者に通知する。

4 契約条項を示す場所

北海道オホーツク総合振興局地域政策部総務課需品係

5 入札執行の場所及び日時

(1) 入札場所 網走市北7条西3丁目 北海道オホーツク合同庁舎4階1号会議室（送付による場合は、郵便番号 093-8585 網走市北7条西3丁目 北海道オホーツク総合振興局地域政策部総務課需品係）

(2) 入札日時 平成27年2月27日（金） 午後3時
（送付による場合は、同月26日（木）までに必着）

(3) 開札場所 (1)に同じ。

(4) 開札日時 (2)に同じ。

6 入札保証金

平成16年北海道告示第448号の1の(1)による。

7 入札説明書の交付に関する事項

(1) 交付場所 4に同じ。

(2) 交付方法 (1)の場所で交付する。

なお、郵送による交付を希望する場合は、A4判用紙が入る返信用封筒（宛先を明記したもの）及び重量90グラムに見合う郵便料金に相当する郵便切手又は国際返信切手券を添えて、契約に関する事務を担当する組織に申し込むこと。

また、北海道オホーツク総合振興局のホームページにおいてダウンロードすることができる。（<http://www.abashiri.pref.hokkaido.lg.jp/ts/sum/>）

8 落札者の決定方法及び契約書作成の要否

落札者の決定方法は次によることとし、契約書の作成は要する。

北海道財務規則（昭和45年北海道規則第30号）第151条第1項の規定により定めた予定価格（1月当たりの単価）の制限の範囲内で最低の価格（1月当たりの単価）をもって入札（有効な入札に限る。）した者を落札者とする。

9 その他

平成16年北海道告示第448号の4の(2)、(4)、(7)、(10)、(11)及び(13)から(15)までによるほか、次による。

契約に関する事務を担当する組織

(1) 名称 北海道オホーツク総合振興局地域政策部総務課

(2) 所在地 郵便番号 093-8585 網走市北7条西3丁目

(3) 電話番号 0152-41-0608

10 Summary A Nature and quantity of the products to be procured : a Leasc of Car 4 1 set b Lease of Car 2 1 set B Bid tendering date and time : 3 : 00 P.M., February 27, 2015 (If mailed, bids must arrive no later than February 26, 2015) C Contact : Administrative Division Department of Regional Policy. Okhotsk General Subprefectural Bureau. Hokkaido Government, Kita 7-jo Nishi 3-chome Abashiri, Hokkaido 093-8585 Japan Phone : 0152-41-0608	道 監 査 委 員 公 表 監査公表第 1 号 地方自治法（昭和22年法律第67号）第242条第 4 項の規定により、住民監査請求に係る監査の結果を次のとおり公表する。 （「次のとおり」は省略し、その関係書類は、北海道監査委員事務局総括監査課、北海道総務部人事局法制文書課行政情報センター並びに各総合振興局及び振興局（石狩振興局を除く。）の行政情報コーナーに備え置いて一般の縦覧に供する。） 平成27年 1 月16日 北海道監査委員 飴 谷 長 藏 北海道監査委員 竹 谷 千 里
道 教 育 庁 教 育 局 告 示 北海道教育庁上川教育局告示第 3 号 次のとおり随意契約の相手方を決定した。 平成27年 1 月16日 北海道教育庁上川教育局長 小野寺 一 郎 1 随意契約に係る物品等の名称及び数量 学習用システムパーソナルコンピュータ賃貸借 98台 一式 2 随意契約の相手方を決定した日 平成26年12月22日 3 随意契約の相手方の氏名及び住所 (1) 氏 名 日立キャピタル株式会社 (2) 住 所 東京都港区西新橋 2 丁目15番12号 4 随意契約に係る契約金額 95,287円 5 契約の相手方を決定した手続 随意契約 6 随意契約によった理由 地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成 7 年政令第 372号）第10条第 1 項第 2 号の規定による。 7 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地 (1) 名 称 北海道教育庁上川教育局道立学校運営支援室 (2) 所在地 旭川市永山 6 条19丁目 1 番 1 号	道 警 察 本 部 告 示 北海道警察本部告示第 8 号 次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。 なお、この入札に係る調達は、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成 7 年政令第372号）の適用を受ける。 平成27年 1 月16日 北海道警察本部長 室 城 信 之 1 入 札 に 付 す る 事 項 (1) 調達をする物品等の名称（1 月当たりの単価及び 1 枚当たりの単価）及び数量 デジタル複写機の賃貸借（点検、調整及び消耗品（用紙及びステープルを除く。）の供給を含む。） 30台 一式 (2) 調達をする物品等の仕様等 入札説明書による。 (3) 契 約 期 間 平成27年 4 月 1 日から平成30年 3 月31日まで なお、この契約は、地方自治法（昭和22年法律第67号）第 234条の 3 に規定する長期継続契約であるので、この契約に要する経費の歳入歳出予算の減額又は削除があった場合には、この契約を解除することができる旨の特約を付している。 (4) 納 入 場 所 入札説明書による。 2 入札に参加する者に必要な資格 次のいずれにも該当すること。 (1) 平成25年北海道告示第 3 号、平成26年北海道告示第11号又は平成27年北海道告示第 6

- 号に規定する物品の賃貸借の資格を有すること。
- (2) 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。
- (3) 暴力団関係事業者等であることにより、道が行う競争入札への参加を除外されていないこと。
- (4) 当該調達をする物品等に関し、迅速な点検及び調整並びに消耗品の供給体制が整備されていることを証明した者であること。
- (5) 当該調達をする物品に関し、要求仕様書に記載の要件等を満たしていることを証明した者であること。
- 3 条件付一般競争入札参加資格の審査
- (1) この入札は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5の2の規定による条件付一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者は、アからウまでに定めるところにより、2の(4)及び(5)に掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければならない。
- ア 申請の時期 平成27年1月16日（金）から同年2月13日（金）まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）の毎日午前9時から午後5時まで
- イ 申請の方法 提出先の指示により作成した申請書類を提出しなければならない。
- ウ 申請書類の提出先 郵便番号 060-8520 札幌市中央区北2条西7丁目
北海道警察本部総務部会計課
- (2) 審査を行ったときは、審査結果を申請者に通知する。
- 4 契約条項を示す場所
北海道警察本部総務部会計課
- 5 入札執行の場所及び日時
- (1) 入札場所 札幌市中央区北2条西7丁目 北海道警察本部1階入札会場
（送付による場合は、郵便番号 060-8520 札幌市中央区北2条西7丁目 北海道警察本部総務部会計課）
- (2) 入札日時 平成27年3月2日（月）午後1時30分（送付による場合は、同年2月27日（金）午後5時までに必着）
- (3) 開札場所 (1)に同じ。
- (4) 開札日時 (2)に同じ。
- 6 入札保証金
平成16年北海道告示第448号の1の(1)による。
- 7 入札説明書の交付に関する事項

- (1) 交付場所 4に同じ。
- (2) 交付方法 (1)の場所で交付する。
- なお、郵送による交付を希望する場合は、A4判用紙が入る返信用封筒（宛先を明記したもの）及び重量50グラムに見合う郵便料金に相当する郵便切手又は国際返信切手券を添えて、契約に関する事務を担当する組織に申し込むこと。
- また、北海道警察のホームページ（<http://www.police.pref.hokkaido.lg.jp/>）においてダウンロードすることができる。
- 8 落札者の決定方法及び契約書作成の要否
落札者の決定方法は次によることとし、契約書の作成は要する。
- 有効な入札をした者のうち、すべての入札金額（1月当たりの単価及び1枚当たりの単価）が、北海道財務規則（昭和45年北海道規則第30号）第151条第1項の規定により定めたそれぞれの予定価格（1月当たりの単価及び1枚当たりの単価）の制限の範囲内であり、かつ、入札書記載の入札総価額（1月当たりの単価及び1枚当たりの単価に調達予定数量を乗じて得た額の合計額）が最低であるものを落札者とする。
- 9 落札者と契約の締結を行わない場合
落札者が暴力団関係事業者等であることにより道が行う公共事業等から除外する措置を講じることとされた場合は、当該落札者とは契約の締結を行わない。
- 10 その他
平成16年北海道告示第448号の4の(2)、(5)、(7)、(10)、(11)及び(13)から(15)までによるほか、次による。
- 契約に関する事務を担当する組織
- (1) 名 称 北海道警察本部総務部会計課
- (2) 所在地 郵便番号 060-8520 札幌市中央区北2条西7丁目
- (3) 電話番号 011-251-0110 内線 2240
- 11 Summary
- A Nature and quantity of the products to be purchased : Lease of 30 copying machines included maintenance and supply of consumer goods. Paper and Staple is not included.
- B Bid tendering time and date : 1 : 30 P.M., March 2, 2015
(If mailed, bids must arrive no later than 5 : 00 P.M., February 27, 2015)
- C Contact : Finance Division, General Affairs Department, Hokkaido Prefectural Police Headquarters, Nishi 7-chome, kita 2-jo Chuo-ku, Sapporo 060-8520 Japan.
Phone : 011-251-0110 Extension 2240

北海道警察本部告示第9号

次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。

なお、この入札に係る調達には、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受ける。

平成27年1月16日

北海道警察本部長 室 城 信 之

1 入札に付する事項

- (1) 調達をする物品等の名称（1リットル当たりの単価）及び調達予定数量
航空タービン燃料油 J I S 1号 392,000リットル
- (2) 調達をする物品等の仕様等 入札説明書による。
- (3) 契約期間 平成27年4月1日から平成28年3月31日まで
- (4) 納入場所 札幌市東区栄町964番地 北海道警察本部地域部航空隊

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当すること。

- (1) 平成25年北海道告示第3号、平成26年北海道告示第11号又は平成27年北海道告示第6号に規定する物品の購入の資格を有すること。
- (2) 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。
- (3) 暴力団関係事業者等であることにより、道が行う競争入札への参加を除外されていないこと。
- (4) 石油の備蓄の確保等に関する法律（昭和50年法律第96号）第27条第1項の規定による石油販売業の届出をしていること。
- (5) 当該調達物品に関し、仕様を満たす製品を供給することができること。

3 条件付一般競争入札参加資格の審査

- (1) この入札は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5の2の規定による条件付一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者は、あらかじめ定めるところにより、2の(4)及び(5)に掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければならない。

ア 申請の時期 平成27年1月16日から同年2月20日まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）の毎日午前9時から午後5時まで

イ 申請の方法 申請書類の提出先の指示により作成した申請書類を提出しなければならない。

ウ 申請書類の提出先 郵便番号 060-8520 札幌市中央区北2条西7丁目
北海道警察本部総務部会計課

- (2) 審査を行ったときは、審査結果を申請者に通知する。

4 契約条項を示す場所

北海道警察本部総務部会計課

5 入札執行の場所及び日時

- (1) 入札場所 札幌市中央区北2条西7丁目 北海道警察本部1階入札会場
（送付による場合は、郵便番号 060-8520 札幌市中央区北2条西7丁目 北海道警察本部総務部会計課）
- (2) 入札日時 平成27年3月13日 午後1時30分（送付による場合は、同月12日午後5時までに必着）
- (3) 開札場所 (1)に同じ。
- (4) 開札日時 (2)に同じ。

6 入札保証金

平成16年北海道告示第448号の1の(1)による。

7 一連の調達契約に関する事項

この契約による調達後において調達が予定される物品等の名称、数量及びその入札の公告の予定時期

- (1) 名称及び数量 航空タービン燃料油 J I S 1号 116,000リットル
- (2) 予定時期 平成27年1月

8 入札説明書の交付に関する事項

- (1) 交付場所 4に同じ。
- (2) 交付方法 (1)の場所で交付する。

なお、郵送による交付を希望する場合は、A4判用紙が入る返信用封筒（宛先を明記したもの）及び重量50グラムに見合う郵便料金に相当する郵便切手又は国際返信切手券を添えて、契約に関する事務を担当する組織に申し込むこと。

また、北海道警察のホームページ（<http://www.police.pref.hokkaido.lg.jp/>）においてダウンロードすることができる。

9 落札者の決定方法及び契約書作成の要否

平成16年北海道告示第448号の2の(2)のウ及び3の(1)による。

10 落札者と契約の締結を行わない場合

落札者が暴力団関係事業者等であることにより道が行う公共事業等から除外する措置を講じることとされた場合は、当該落札者とは契約の締結を行わない。

11 その他

平成16年北海道告示第448号の4の(2)、(5)、(7)、(10)、(11)及び(13)から(15)までによるほか、

契約に関する事務を担当する組織

- (1) 名称 北海道警察本部総務部会計課

- (2) 所在地 郵便番号 060-8520 札幌市中央区北2条西7丁目
(3) 電話番号 011-251-0110 内線 2239

12 Summary

- A The nature and quantity of products to be procured : a unit price per liter : Aviation Turbine Fuel (JIS No.1) 392,000 liters
B Bid tendering time and date : 1 : 30 P.M., March 13, 2015
(If mailed, bids must arrive no later than 5 : 00 P.M., March 12, 2015)
C Contact : Finance Division, General Affairs Department, Hokkaido Prefectural Police Headquarters, Kita 2-jo Nishi 7-chome, Chuo-ku, Sapporo 060-8520 Japan
Phone : 011-251-0110 Extension 2239

北海道警察本部告示第10号

次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。

なお、この入札に係る調達は、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受ける。

平成27年1月16日

北海道警察本部長 室 城 信 之

1 入札に付する事項

- (1) 調達をする物品等の名称（1リットル当たりの単価）及び調達予定数量
航空タービン燃料油 J I S 1号 116,000リットル
(2) 調達をする物品等の仕様等 入札説明書による。
(3) 契約期間 平成27年4月1日から平成28年3月31日まで
(4) 納入場所 帯広市泉町西8線中9番11 北海道警察本部地域部航空隊帯広分遣隊

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当すること。

- (1) 平成25年北海道告示第3号、平成26年北海道告示第11号又は平成27年北海道告示第6号に規定する物品の購入の資格を有すること。
(2) 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。
(3) 暴力団関係事業者等であることにより、道が行う競争入札への参加を除外されていないこと。
(4) 石油の備蓄の確保等に関する法律（昭和50年法律第96号）第27条第1項の規定による石油販売業の届出をしていること。
(5) 当該調達物品に関し、仕様を満たす製品を供給することができること。

3 条件付一般競争入札参加資格の審査

- (1) この入札は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5の2の規定による条件付一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者は、アからウまでに定めるところにより、2の(4)及び(5)に掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければならない。

ア 申請の時期 平成27年1月16日から同年2月20日まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）の毎日午前9時から午後5時まで

イ 申請の方法 申請書類の提出先の指示により作成した申請書類を提出しなければならない。

ウ 申請書類の提出先 郵便番号 060-8520 札幌市中央区北2条西7丁目
北海道警察本部総務部会計課

- (2) 審査を行ったときは、審査結果を申請者に通知する。

4 契約条項を示す場所

北海道警察本部総務部会計課

5 入札執行の場所及び日時

(1) 入札場所 札幌市中央区北2条西7丁目 北海道警察本部1階入札会場
（送付による場合は、郵便番号 060-8520 札幌市中央区北2条西7丁目 北海道警察本部総務部会計課）

(2) 入札日時 平成27年3月13日 午後1時45分（送付による場合は、同月12日午後5時までに必着）

(3) 開札場所 (1)に同じ。

(4) 開札日時 (2)に同じ。

6 入札保証金

平成16年北海道告示第448号の1の(1)による。

7 一連の調達契約に関する事項

この契約を含む一連の調達契約のうちの最初の契約に係る入札の公告
平成27年1月16日付け北海道警察本部告示第9号

8 入札説明書の交付に関する事項

(1) 交付場所 4に同じ。

(2) 交付方法 (1)の場所で交付する。

なお、郵送による交付を希望する場合は、A4判用紙が入る返信用封筒（宛先を明記したもの）及び重量50グラムに見合う郵便料金に相当する郵便切手又は国際返信切手券を添えて、契約に関する事務を担当する組織に申し込むこと。

また、北海道警察のホームページ（<http://www.police.pref>）

hokkaido.lg.jp/）においてダウンロードすることができる。 9 落札者の決定方法及び契約書作成の要否 平成16年北海道告示第448号の2の(2)のウ及び3の(1)による。 10 落札者と契約の締結を行わない場合 落札者が暴力団関係事業者等であることにより道が行う公共事業等から除外する措置を講じることとされた場合は、当該落札者とは契約の締結を行わない。 11 その他 平成16年北海道告示第448号の4の(2)、(5)、(7)、(10)、(11)及び(13)から(15)までによるほか、次による。 契約に関する事務を担当する組織 (1) 名 称 北海道警察本部総務部会計課 (2) 所 在 地 郵便番号 060-8520 札幌市中央区北2条西7丁目 (3) 電 話 番 号 011-251-0110 内線 2239 12 Summary A The nature and quantity of products to be procured : a unit price per liter : Aviation Turbine Fuel (JIS No.1) 116,000 liters B Bid tendering time and date : 1 : 45 P.M., March 13, 2015 (If mailed, bids must arrive no later than 5 : 00 P.M., March 12, 2015) C Contact : Finance Division, General Affairs Department, Hokkaido Prefectural Police Headquarters, Kita 2-jo Nishi 7-chome, Chuo-ku, Sapporo 060-8520 Japan Phone : 011-251-0110 Extension 2239 北海道警察本部告示第11号 次のとおり一般競争入札により落札者を決定した。 平成27年1月16日 北海道警察本部長 室 城 信 之 1 落札に係る物品等の名称（1月当たりの単価）及び数量 IC運転免許証両面プリントシステム 一式 2 落札を決定した日 平成26年12月22日 3 落札者の氏名及び住所 (1) 氏 名 NECキャピタルソリューション株式会社 (2) 住 所 東京都港区港南2丁目15番3号 4 落札金額 452,844円	5 契約の相手方を決定した手続 一般競争入札 6 一般競争入札の公告 平成26年11月11日付け北海道警察本部告示第476号 7 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地 (1) 名 称 北海道警察本部総務部会計課 (2) 所在地 札幌市中央区北2条西7丁目
---	---